

平成 28 年度 第 11 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年2月27日（月）午後3:00～4:45

会場：西区役所健康センター棟 3 階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

それでは第 11 回目の西区自治協議会を開催したいと思います。議事（1）部会の状況報告でございます。概要は簡潔明瞭に報告していただきたいと思います。それでは笠原第 1 部会長、お願いいたします。

（笠原第 1 部会長）

第 1 部会の概要を報告します。私ども第 1 部会の所管分野は防犯・防災・自然環境・住環境等でございます。開催は 2 月 15 日水曜日、午後 3 時から 4 時 15 分まで、3 階 303 会議室で行いました。出席者をご覧のとおりです。主な議事。「1 平成 28 年度自治協議会提案事業の事業評価について」、今年度取り組んだ「小・中学校における防災公開授業」の事業評価案に基づいて議論を行い、協議の結果、案のとおり 3 月の本会議へ提出することとしました。「2 第 5 期の成果と課題について」、第 5 期の満了に際して、自ら検証し、次期委員への引き継ぐ「成果と課題」の作成スケジュールについて、事務局から説明がありました。第 1 部会における今期の成果と課題について意見交換を行い、委員意見を基に事務局にて素案を作成し、3 月部会で確認することとしました。

委員から出された主な意見等は下記のとおりです。成果。防災公開授業は子どもたちが地域での防災について考えるよいきっかけとなりました。課題。西川、寺尾中央公園の環境美化を考えるにあたり、現地視察や直接管理者の話を聞くことにより、適宜、現状を把握しておく必要がある。私道や歩道等の除雪について、そのあり方や解決策などを土木総務課との意見交換を踏まえながら検討する必要がある。引き続き区内の防犯発生状況の把握をしながら、青色回転灯装備車委嘱団体の普及や特殊詐欺の防止など、効果的な防犯啓発について、検討を深めていく必要がある。

「3 防犯と防災に関する講演会について」。事務局より、講師候補との調整状況について報告があり、具体的な実施方法については、次回部会において具体化することとしました。「4 次回（第 12 回）第 1 部会の開催」は、3 月 8 日、水曜日、午後 1 時 30 分から、西区役所 3 階 303 会議室。議題は第 5 期の成果と課題について。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。なければ郷第2部会長、お願いいたします。

(郷第2部会長)

第2部会です。第2部会は所管分野が保健福祉・文化・教育等です。開催日時は2月6日、月曜日、午後3時から4時半まで、西区役所3階303会議室にて行いました。出席者は書いてあるとおりです。主な議事、「1 平成28年度高齢化をテーマにした講演会の事業評価について」。講演会で実施したアンケート結果などをもとに、事業評価書案の検討をまとめ、3月の本会へ提出することとしました。

委員から出された主な意見は下記のとおりです。大変意義深い企画であった。何年後かにまた鎌田先生よりご講演いただき、地域包括ケアシステムの進展について検証したいというふうなご意見をいただいております。鎌田先生のお話は、アンケートからも本当によかったという声が多く聞かれ、私たちも充実した講演会を行うことができた実感しております。また後半部分、区の東日本西区長サミットと一緒に共同で開催されたことも新しい試みとしてとてもよかったのではないかとこのように思っております。

「2 平成28年度スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業の事業評価について」。体験会で実施したアンケート結果などをもとに、事業評価書案の検討をまとめ、3月の本会へ提出することとしました。「3 第5期の成果と課題について」。第5期の満了に際して、自ら検証し、次期委員へ引き継ぐ「成果と課題」の作成スケジュールについて、事務局から説明がありました。そして成果と課題について皆さんから意見をいただき、意見交換を行いました。提案事業については2カ年の事業評価書を基に取りまとめ、それ以外にも部会として検討を行った民生委員推薦制度の改善など、審議事項を盛り込んでまとめることといたしました。委員意見を基に事務局にて素案を作成し、3月部会で確認することといたしました。

委員から出された主な意見は下記のとおりです。各種審議事項のほか、部会主催の教育ミーティングにおいて、教育支援センターとの調整により、現職の小中学校長との意見交換の場が持たれたことは、とても有意義であったのではないかと。また課題といたしましては、地域課題として高齢化を捉え、地域包括ケアシステムや認知症予防など、講演会を実施してきましたが、少子高齢化、特に少子化の問題に取り組むことができなかったということを感じております。また全体に通じることですが、部会としては所管分野の幅が広く、審議事項も深めていくことがすごく難しいなというふうに感じております。なので、委員の方からはもう少し部会のあり方を細かくしてもいいのではないかとこのふうなご意見もいただきました。保健福祉と文化教育というふうに分けるといふことも必要があるのではないかとこのことです。

「4 その他」です。9月中旬に黒崎市民会館で開催を予定しております「幸齢いきい

き講演会」について、事務局より講師候補との調整状況について報告があり、具体的な実施方法等につきましては、次回部会において、具体化することといたしました。「5 次回の開催日程について」、平成 29 年 3 月 8 日、水曜日、午後 3 時より、西区役所 3 階 303 会議室にて。主な議題は「第 5 期の成果と課題について」で開催する予定です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第 2 部会の報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。直接この会議に関わることではないんですが、地域包括ケアシステムづくりに関係ある問題ですので、ちょっとご報告させていただきたいと思います。

実際 2 月 8 日に西区の茶の間をやっている方たちの代表者の集まりというか、交流会となりまして、そこで初めて伺ったんですが、茶の間への支援制度が大きく変わります。平成 29 年度から。今までは A タイプ、B タイプというふうに分かれていまして、A タイプ、一般のやつは月 2,500 円で年間 3 万円。B タイプというのは多世代交流子どもたちという遊んだりというようなことがあると、ひと月 1 万円で年間 12 万円という支援だったのですが、この 12 万円の分がなくなりまして、今度は回数によって、毎週、週 1 回開いているところは、大盤振る舞いというか月 2 万円、24 万円ということです。今の倍いただけるということになります。そのほか初期費用として、出発で 1 年目については 20 万いただけるということで、合わせて 44 万いただけることになります。

ただ介護保険の制度の中に入るので、お茶菓子代が駄目だって言うんですね。茶の間の人たちが、茶の間でお茶菓子代が駄目ってどうなんだっていろいろ意見が出ていました。私もいろいろ考えたけど、ちょっと工夫するといろいろなことができるから、こんなことがずっと長く続くのかなというふうには思っているのですが、私どもの茶の間は今、週 1 回やっておりますので、思い切ってこれに挑戦するというで。そうすると、いろいろ胸がわくわくするようなね、パソコンを、何台か買おうとか、それからプロジェクターを買って、DVD を買って、いろいろなショーを見ようとか、いろんな話ができるかと思えます。そういう点で言うと、考え方によっては大いに茶の間をもっと元気にさせられる制度になったかなということがありますので、ご報告しておきたいと思えます。

併せて、私のところに郵送は入ってなかったんですが、私の認知症についての論文が皆さんのところに行ったそうで、私のところには入ってなかったのが分らなかったんですが、あそこで言いたかったのは 3 つあったのです。一つは認知症とはどういう病気かということと、認知症の人の頭と心の、本人のね。が、どうなっているかということと、それからいろんな周辺システム、いろいろな行動が起こる、徘徊とか、ああいうことについてどう対応したらいいのかというのが主な議題で、あれは町内会で講演会の後、レジュメを

200 作ったら 40 ほど余りましたので皆さんにお届けしたということでもあります。特に自治協でお話し申し上げたいのは、これから地域に認知症の人がどんどん増えていく、増えていいという意味じゃないけども、それに対してやっぱり隠さずに早めに手当をする。私からすると、がんの検診のように、65 歳になったら 1 年に 1 回か 2 年に 1 回ぐらい、必ず検診すると。区役所から検診の券が来ると。今がんがそうですよね。それと同じようにして、認知症になっても重症化にならずに、地域の助け合いをしながら、安心して住んでいける地域をつくるということが大事だと思いますので、そのところで隠したり、何かね、不安に思うのはそうだけでも、そうでない、お互いに温かく見守って、力を合わせて住んでいこうよということでもありますので、ぜひ各地域でもそういう取り組みを行っていただければと思いますので発言しました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。いろいろな活動をしておるといことで、参考資料の中に、坂井さんのいろんな資料が来ておりますから、後で一読して参考にしてもらいたいと思います。第 2 部会のテーマといいますか、次の課題については郷部会長言いました、包括ケア、地域の支え合いが非常に大きな問題になっておりますのでね。新潟市および区役所の担当、社協等々で、何回もいろいろな周知のために会合を開いて説明をしておると。そういう段階で 4 月 1 日からは本格導入されますよということもございますので、皆さん方また次期の委員の方、またそういったところにも興味を持って、円滑に事業を遂行できるように、総合事業でございますけど、勉強していただきたいと思っております。何かほかに質問、ご意見。お願いします。

(渡邊正友委員)

3 号委員の渡邊です。ただいま報告がありました中で、課題がございましたね。次のページの課題の中の 2 つのポチなのですが、全体を統括しまして、部会として所轄分野の幅が広いということなんです、そこで今後例えばこういう保健福祉と文化教育と 2 つに分けていくことも今後検討していったらどうかと、こういうご意見ですね。これは例えば、これは第 2 部会なのですが、第 1 部会とかよその部会もその方向で検討をやって、2 部会でそういう話は、よその部会の話はでないとは思いますが、今後もそういう方向で検討、これは深めていくのでしょうか。その辺ちょっと聞きたいんですが。2 部会だけでしょうか。

(郷第 2 部会長)

まだ具体的にということではなくて、委員の意見として、本当に第 2 部会広いので、まだまだ皆さんと一緒に地域課題として語りたいたいというのが、少子化の問題とか、教育の問題とか、西区の文化とか、そうするにはこの回数とこの予算の中では難しく、まだこのほ

かにもまちづくりとか、何かそういった話もでてきました。でもまちづくりとか保健福祉とかというの、見方を変えて、角度を変えれば、もしかしたら第1部会でも話を持って行くことができることかもしれないし、今、第3部会で構成されているというのは、もうそういうふうな流れの中できているので、そこをもっと深く話し合うために、そういったことがあるといいのではないかという一意見ということで、なので来年度いろいろまた学習会とか共通認識の会を持つときにも、いろいろな分野を考えながら第2部会の委員で語っていきたいという意見でした。まだ具体的に分けていくとか、そういったふうな検討を重ねていくというふうなところまでではなく、本当に委員の意見として出てきたことであります。

(岩協会長)

ありがとうございます。これはあくまでも次期の課題でございますからね。これは第2部会長が言いましたのは、あくまでも次期の課題として申し送り事項ということでございます。ここにおられる方はもう3月末で、私を含め全員任期切れですから、それは各地域コミ協および構成団体等から、まだ任期がありますよという方々を推薦する、しないというのはまだ最終的には出ておりませんので、これは推薦会議等々でまとめておりますので、これはあくまでも次期に対する課題ということで、それ以上何と言いますか、部会をいくつかにするとか、少ないとか、余計いったということはちょっとこの場では避けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。何かほかにご意見等ございますでしょうか。なければ塩川第3部会長、お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。開催日時は2月10日、午後1時15分から2時45分まで。会場は西区役所3階303号室で、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして「1 平成28年度自治協議会提案事業の事業評価について」。今年度取り組んだ西区特産物・観光地カレンダー事業、商店街等活性化研究・実践事業についてアンケート結果等をもとに、事業評価書案の検討をまとめ、3月の本会で提出することといたしました。委員から出された意見は下記のとおりでございます。県外でも配布したらどのような反応があったか。アンケートでは、西区には行ったことがないが、来年行けたらいいなと思う。いつも通り過ぎていたが、こんなに魅力的な所があるとは気付かなかったなどの意見がありました。

「2 第5期の成果と課題について」。第5期の満了に際して、自ら検証し、次期委員へ引き継ぐ「成果と課題」の作成スケジュールについて、事務局から説明がありました。第3部会における今期の成果と課題について意見交換を行い、委員意見を基に事務局にて素案を作成し、3月部会で確認することといたしました。委員から出された主な意見等は下記のとおりでございます。成果。佐潟の保全活動である「潟普請」に参加し、現状の認識

を深めた。自治協議会提案事業を大学、学生と連携して行うことで、若者の柔軟な発想を取り入れることができ、文教地区である西区らしい取り組みとすることができた。課題といたしまして、佐潟の魅力発信や保全のために、関係団体等を連携して、効果的な周知方法を検討する必要がある。農業、商業単体ではなく、農商が連携した取り組みについて検討を深める必要がある。自治協議会提案事業といたしまして、商店街等活性化研究・実践事業は、内野拠点商業地での研究を踏まえ、実行の段階となるので、地域とともに取り組んでいけるよう、実施方法を検討する必要がある。内野での成果を検証した後、黒埼地域の活性化についても検討していく必要があるのではないかと。意見交換の内容をもとに、次回部会までに事務局案を作成することといたしました。

「3 2018 西区の特産物・観光地カレンダーについて」。各月の掲載写真のテーマを検討しました。委員から出された主な意見等は下記のとおりでございます。掲載写真の場所に行ってみたくなるような、各月に簡単な案内図を掲載してみてもどうか。現在だけでなく、昔の写真も掲載することで、より愛着が持てるカレンダーにすることができるのではないかと。次回の部会において、掲載写真の公募方法を具体化することといたしました。

「4 その他」。建設課長より、内野駅前広場整備事業の進捗報告と、オープニングセレモニーのスケジュールについて説明がありました。併せて地域課長より新潟交通路線バスの乗り入れ見直しについて報告があり、今後の春ダイヤ改正に注視していくことといたしました。

「5 次回（第12回）の開催について」。協議の結果平成29年3月10日、金曜日、午後3時より。場所は西区役所3階、303号会議室です。議題は第5期の成果と課題について、ほかでございます。以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいま第3部会の報告がございました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ここで地域連携ということで、大学と連携した提案事業が遂行されて、また次期についても継続してやりたいと、こういうことを、私も部会員でございますけど、聞いております。やはりこれからは若い人の意見を聞いて、少しまちづくりとかいろんな形で、私どもの住んでいる場所にご意見等々を取り入れていかないと、少子高齢化はどんどん過疎化になってしまいます。ということでこれから新潟市も相当大学連携とかにも力を入れている一方、少子化についても力を入れると、そういうことで来年度の予算も相当組んでおられるようですけど。これもまた次の課題として協議するのもいいことかなと思います。それではご意見。どうぞ。

（塩川第3部会長）

補足で、4のその他にあります。内野駅前広場整備事業の説明。これは建設課から説明がありますか。来月26日の開催にあたって。

(古俣建設課長)

はい。

(塩川第3部会長)

それでは最後に説明していただきますので、よろしくお願いたします。

(岩協会長)

分かりました。ありがとうございます。ほかに何かご意見等がございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム1について報告、大谷部会長お願いたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

自治協議会の広報紙の編集・発行を担当しますプロジェクトチーム1の会議概要を報告いたします。2月8日午後3時から第11回の会議を開きました。出席者については、会議概要記載のとおりでございます。主な議事なのですが、まず最初に3月31日発行分の掲載内容について検討を行いました。このことについては既に初校が各委員の手元に届いておりますので、いろいろ意見等を寄せていただければというふうに思います。1面が「自治協委員の交代」ということの内容を告知する内容でございます。それから2面、3面については、「商店街等活性化研究・実践事業についての特集」と、それから「各部会の成果と課題」。そして4面が「クロスワードパズルの回答」、「知ったクナットク街のタネ」、「とっておきの私の一枚」、それから「編集後記」という内容でございます。

これに関連してなのですが、この前の第20号、1月1日発行した際に、クロスワードパズルの回答と併せて、広報紙に対する感想、自治協議会へのご意見ということで、委員の皆さま方にもお手元に届いておると思いますが、クロスワードの応募総数が329通。前回よりも10件ほど増えておりますし、有効回答数については329通のうち326通でありました。それからこれに併せて感想、意見等を寄せていただいたのが316件ということでございますが、私としては、この中に書いてありますように、自治協議会をよく知らない、初めて知ったという方の件数が書いてありますけれども、これは少しずつ件数が減っているのではないかと思います。それで、感想、意見の中身を見ましても、非常に自治協議会に対して好意的な意見を寄せていただいております。特に私ども広報に関する点については、非常に叱咤激励をいただいて、高く評価していただいたと思っておりますので、これからも鋭意努力していきたいと思っております。

それから第5期の振り返りを行いまして、それを具体的に今後事務局で素案を作成して、次回の会議で確認をするということにいたしました。なおその際、委員から出された主な意見等については、概要に記載してありますが、QRコードの掲載以降、西区役所のホームページの中にある自治協広報紙のページにアクセスいただいた、いわゆるスマートフォ

ンからのアクセス数が、非常にいい内容になっておりますので、それらも成果と課題の中にしっかりと記載すべきではないかという意見が出されております。ちなみに29年1月の実数で、パソコンからのアクセス数が136件、それからスマートフォンからのアクセス数が59件というように、非常に堅調に推移しているということを参考までにご紹介しておきたいと思います。それから読者からの意見を重視いたしまして、左綴じへ変更したこと。これらについては、非常にファイリングしやすくなったと好評を寄せられているので、それらもしっかりと記載したほうがいいのではないかという委員からの意見等がございました。

今回は3月6日で広報紙21号の校正確認をして、3月末までに各自治会長の手元へお届けしたいと、こういう段取りでございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまのPT1の報告でございます。ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。読者のご意見と申しますか、パソコンから136件とスマートフォンから59件ということで、相当認知度も増えてきておると。かといって、まだまだ自治協そのものの認知度が、一般の市民から見ると、まだまだ少ないと。その広報活動の唯一が、私どもの「西区を豊かに」ということの広報媒体でございまして、これからも協力等々について、お願いしたいと思っております。続きまして、PT2の永吉部会長、お願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではご報告いたします。プロジェクトチーム2、会議概要をご覧ください。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項となります。開催日時は2月10日金曜日、3時から行いました。出席者は記載のとおりとなります。主な議事に関しましては、第1項目、「平成28年度自治協議会提案事業 事業評価書について」お話を進めました。アートフェスティバルの会場で実施したアンケート結果などをもとに事業評価書案について検討、作成を行い、3月の本会で提出することとしました。委員から出された意見は以下のとおりです。来場者の年齢層について。若い世代の参加も進み、改善が図られたことと、今後も企画内容の充実により、一層幅広い年代から楽しんでいただけるよう取り組んでいくことを記載する必要があるということをお話ししました。

項目2、「第5期の成果と課題について」。第5期の満了に際して、自ら検証し、次期委員へ引き継ぐ成果と課題の作成スケジュールについて、事務局から説明がありました。成果と課題について意見交換を行い、提案事業の企画実施を、PT2においては2カ年の事業評価書を基にとりまとめることとしました。委員意見を踏まえて、事務局にて案を作成し、最終確認を部会長が行い、3月の本会へ提出することといたしました。委員から出された意見としては以下のとおりです。チラシ印刷配布の見直しにより、経費削減に取り組

む一方で、アート展示など企画内容の充実を図り、来場者数の増加をつなげることができた。来場者に一層楽しんでいただけるように、スタッフのおもてなし講習会などの開催を検討してはどうかという意見もありました。これらの取り組みによって、引き続きアートフェスティバルを盛り上げ、区民の一体感の醸成を図っていくということを、成果と課題として書かせていただければと思います。

なお、今回成果と課題のある程度の骨子のとりまとめをこの会議で行いましたので、3月の会議は見送りということでPT2は決まりましたので、それも併せてご報告いたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT2の報告について、ご質問ご意見等がございませんでしょうか。PT2につきましてはいろいろな試行錯誤で、従来と違った会場の展示物とか、いろいろな形でやっておられました。ということで、年々参加者および見学者が増えていると。これも皆さん方、PT2の皆さん方のご活躍の結果と私は思っております。どうもありがとうございました。続きまして、委員推薦会議の大谷座長からご報告をお願いいたします。

(大谷勇推薦会議座長)

それでは推薦会議の概要について説明いたします。所管分野は、区自治協議会の委員の構成の検討及び選考並びに推薦です。第4回推薦会議は2月14日に開催いたしました。出席者をご覧のとおりであります。公募委員の選考につきましては、2月3日に締め切りをいたしました公募委員募集において、応募のありました5名について、作文および活動歴により、審査、採点を行ったところであります。審査の結果、上位3名を次期委員。4号委員であります。選考することと決定したところであります。本人への結果通知は他の付属機関の併任状況など、資格要件を確認の後に文書で行うということになっております。資格要件につきましては、委員資格の重複制限。あるいは住所の要件とかいろいろあるわけですが、それらを確認した後で、文書通知を行うということになっております。公募委員以外の公共的団体などからの選出委員を含めて、次回推薦会議に全体の推薦者の案を確認いたしまして、3月の本会に推薦することといたしております。次回の推薦会議は3月6日に予定しております。以上であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。ありませんか。なければ、以上をもちまして、部会の報告を終了いたします。

＜ 3 報告事項（1）水と土の芸術祭 2018 実行委員会設立総会の結果について＞

（岩協会長）

続きまして議題の3、報告事項でございます。（1）水と土の芸術祭 2018 実行委員会の設立総会の結果についてでございます。大谷一男委員から委員になってもらっておりますので、簡潔明瞭にご説明をお願いいたします。

（大谷一男委員）

資料2に記載のとおりでございますが、1月26日、市役所本館、6階講堂において、「水と土の芸術祭 2018 の実行委員会の設立総会」がございましたので、その概要を以下に報告しますということで、書面で書かせていただいております。まずこのことについては、新潟日報の記事でもうすでに紹介されておりますので、あるいはお目通しいただいたかと思えますけれども、会議で篠田市長から、過去3回の実績を踏まえて、食・農・文化を融合させたレベルの高い水と土の芸術祭 2018 を 2019 年の新潟の開港ですね。開港 150 周年の前年度の事業、それから 2020 年のオリンピック文化プログラムの主要事業として展開をしたいと、このような旨を述べられたところでございます。

市長のあいさつに引き続きまして、会則と役員と予算の承認が行われて、実行委員会が正式にスタートしたということでございます。役員体制については、ご覧のような形で、実行委員長が篠田市長さん。副実行委員長としてみずつち市民サポーターの平岩史行さん。それから副実行委員長に新潟商工会議所の会頭の福田勝之さま、それから副実行委員長に同じく、新潟県農業協同組合中央会の今井長治会長、それから監事に新潟経済同友会代表幹事の今井幹文さま、それから中小企業診断士の平塚幸雄さま、それから参与に新潟大学の名誉教授で現在新潟市の潟環境研究所の所長をしておられます大熊孝先生をそれぞれ承認して、役員体制を構成したということでございます。

それから予算規模については、あくまでも準備予算として計上したと申しておりました。広報費が 250 万、人件費が 250 万、事務費が 300 万で計 800 万は準備予算として計上したと、こういう旨の報告をいただいております。あとは水と土の芸術祭 2018 の骨子案とか、市民意識、市民の意見募集結果等についての報告等々がございまして、この日の審議を終了したところでございます。

なお、設立総会を通して私が感じたことに、水と土を象徴する潟の魅力の発信に加えて、新潟港の開港 150 周年の港の魅力の発信といった点を中心にして、多様なプロジェクトが展開されるのではないかと、そんなふう感じたところでございます。また私個人としても、前回に引き続いて、いろいろと企画をして、市民プロジェクトに応募したいと思った次第でございます。以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの水土の委員であります大谷委員からの報告でござ

います。ご意見ご質問等々ございますでしょうか。結果から言うと、もう一回やるということで、そのための調査費が出ましたよということでございます。この前も言いましたけれども、福島潟もラムサール条約に挑戦するなんて言っておりますので、私ども西区、佐潟がでございますから、これも積極的にPRしていきたいなと思っております。

< 3 報告事項（2）西区地域包括ケア推進モデルハウスについて >

（岩協会長）

それでは次に報告事項の（2）西区地域包括ケア推進モデルハウスについてでございます。ご説明をお願いします。

（小関健康福祉課長）

健康福祉課長の小関でございます。西区地域包括ケア推進モデルハウスの開設について報告いたします。本日配布いたしましたチラシ「憩いの茶の間」と書かれているものをご覧いただきたいと思っております。新潟市では地域住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図っております。平成26年度に東区の紫竹で最初のモデルハウスである「実家の茶の間」を開設し、ほかの7区でも順次設置を進めております。28年度に入りまして、秋葉区、西蒲区、南区で設置済みです。

西区では昨年6月に開催した第1層の支え合いしくみづくり会議、いわゆる協議体において、どのようにモデルハウスを立ち上げていくかを協議し、既存の茶の間をバージョンアップして開設していくことで合意いたしました。その後、西区内で週1回程度地域の茶の間を実施している約15団体を視察し、調査した結果、西坂井団地自治会さんが実施している茶の間を西区のモデルハウスとして位置付けて運営していくことと決定いたしました。名称は「西坂井団地 憩いの茶の間」であり、開催場所は西坂井団地自治会館です。裏面に略図がありますが、新潟大学前駅から西川のほうに向かった住宅地の中にごございます。表に戻っていただきまして、開催日時ですが、現在もこちらの憩いの茶の間は週2回実施しておりますが、それに加えまして体操の会なども一緒にして、週4回で実施する予定となっております。西区のモデルハウスのコンセプトといたしましては、居場所機能を基本としていることから、無理なく継続して運営できる自治会でのモデルをつくることで、ほかの自治会などで茶の間をやってみたいと考えているところの後押しとなる。西区にある多くの茶の間にモデルハウスでの取り組みなどをフィードバックし、西区の茶の間がさらに発展するための一助にしていきたいと考えております。

モデルハウスとしての開設は、明日2月28日であり、関係者によるオープニングセレモニーを3月9日に開催する予定です。私からの報告は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。包括ケアシステムといいますか、地域の支え合いの延長線上で、茶の間の開設を皆さま方をお願いしたいという説明でございます。ただいまの担当課の説明に、ご意見ご質問等ございますでしょうか。地域の茶の間、私ども何回も担当部署から聞いております。これは非常に地味な仕事でございます。そしてそれに従事する人たち、みなボランティアでございます。ということで、長く続くように、また行政側も支援をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

< 3 報告事項 (3) 市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施について >

(岩協会長)

それでは次に移りたいと思います。(3) 市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施についてでございます。ではご説明お願いいたします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

みなさんこんにちは。私、新潟市教育委員会教育総務課企画室の橋谷田と申します。本日は貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。今日は市立幼稚園、現在市内に 11 園ありますが、今後のあり方について教育委員会で検討を重ねてまいりまして、この度今後の方向性についての方針案がまとまって、パブリックコメントを実施するというので、ご説明に上がりました。すでに新聞報道などご承知の方も多いかと思いますが、少し遅れましたけれども、本日お時間をいただいて説明をさせていただきます。すみません。座って。

それではお手元にお配りしました資料なんです、まず市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施についてという 1 枚の資料。それからカラー刷りになります。市立幼稚園今後の方向性と書いてあるもの、そして冊子でございます。そのうち、方針案の冊子についてはかなり分量がありますので、これは内容をまとめたカラー刷りの資料で後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

まずパブリックコメントの実施についてですが、1 枚目の資料をご覧ください。募集の期間は 2 月 20 日から 3 月 21 日までの 30 日間で、既に始まっております。閲覧場所は記載のとおりであります。保護者の意見を伺うため、西幼稚園をはじめ、市立幼稚園を閲覧場所としたのはもとより、今後幼稚園入園を控えている保護者の皆さんの意見もより多くお聞かせいただきたいと思いますと考えまして、市内 44 カ所全ての地域子育て支援センター、ここも配布、閲覧場所としております。市民の皆さまから提示された意見はとりまとめまして、市の考え方と併せてホームページなどで公表してまいります。また教育委員会として最終決定をし、成案として 29 年度には地域や保護者の皆さんにご説明をし、その後実施計画についても具体化してまいりたいと考えております。次に方針案の内容についてご説明させていただきます。

カラー刷りのプリントをご覧いただきたいと思います。幼児教育の背景と市立幼稚園の現状についてですが、国においては、幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みであるとか、幼児教育質の向上のための事業を実施しているほか、平成30年には新しい幼稚園教育要領というものが全面実施されます。幼児教育振興のための施策が展開されておりまして、それに対する新たな取り組みというものが求められています。また本市におきまして、平成27年に新潟市の総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定いたしまして、それに基づく分野別計画として、新潟市の子ども子育て支援事業計画である「新すこやか未来アクションプラン」および教育の分野で「新潟市教育ビジョン第3期実施計画」を策定しまして、幼児期の教育、保育の充実、幼保小の連携を掲げて、全市的に取り組んで施策を展開しております。

ただ一方、本市の市立幼稚園の現状については課題もございます。全国的な傾向と同様に幼児数は年々減少傾向にある一方で、核家族化であるとか、女性の社会進出に伴うライフスタイルの変化によりまして、保育ニーズが年々高まっているということを受けまして、市立幼稚園の定員に対する入園者の割合となります充足率というのが年々下がってきております。また所在地に偏りがありまして、11園のうち7園が秋葉区にあるという状況でございます。このような市立幼稚園のおかれた状況、さまざまな課題を踏まえまして、資料の今度は裏面になりますが、裏面の上に色を付けて記載させていただいておりますが、市立幼稚園のこれからということで、本市では幼児教育のさらなる水準向上を目指し、市立幼稚園を再編することによって機能を強化して、求められる役割を積極的に果たしてまいりたいと考えております。

その求められる役割というのが、下の四角囲みになりますが、具体的には3点ございます。1点が幼児教育研究の推進。2点目が幼保小連携の推進。3点目が幼児教育の機会均等を保つための補完機能ということでございます。このような役割を果たしていきたいと考えまして、市立幼稚園の現状を踏まえた上で、再編を進めさせていただくために、再編に向けた方針を策定するものでございます。市立幼稚園再編の方針としましては、まず市立幼稚園が目指す姿ということで、2点挙げさせていただいております。1点が国の目指す幼児教育を先進的に実践するとともに、研究を推進する園としてその成果を広め、本市の幼児教育水準向上に資する園となります。2点目が、他の幼児教育施設、私立の幼稚園や公立、私立を含めた保育園など、他の幼児教育施設のセンター的な役割を果たす幼稚園を目指しております。

再編の観点としては、その求められる役割と研究を推進するための適正な規模。施設の観点。それから周辺の園の、いろいろな園の受け入れ状況などを勘案して再編を進めていく必要があると考えております。その進め方でございますが、そこに書いてある西蒲区の中之口幼稚園については、平成30年、地域からの要望を受けまして、認定こども園化ということが決定しております。これも同様に新聞の記事にあったとおりでございます。今回の再編につきましては、この中之口を除く10園を対象として考えております。その10園

を今後市の財政運営を考慮しつつ、求められる機能の強化のため、教育内容の重点的な選択と、教育環境の効果的な集中を図りながら、10年程度をかけた上で、その10年の半数程度に再編を進めていきたいと考えております。もちろん再編にあたりましては、地域や保護者の方々からの意見をしっかりお聞きした上で、丁寧に進めたいと考えております。また支庁部局、関係各課等、それからまたほかの幼児教育施設との連携を図りながら、今後本市の幼児教育推進にこれからも努めてまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの担当課からの報告について、何かご意見、ご質問等ございますか。鍋谷委員、お願いいたします。

(鍋谷委員)

3号委員の鍋谷です。以前、幼稚園の新採用教員研修を企画し、やった経験がございます。その当時のこととお話しますと、毎年私立の幼稚園も含めたものですから、ものすごい数の新採用教員が研修に集まりました。ほとんどが私立の幼稚園でございました。なんでだと、こういうことになりますと、全部がそうではないのしょうけれども、やはり私立の幼稚園というのは経営そのものが厳しくなってくるわけですから、経営の中の最も大きな部分を示す人件費の問題です。これが長いこと勤めていただくと、ベテランになっていくと、園にとって大切な力であると。一方では給与もそれに沿って上がっていかねばいけないということで、割合に短いときに退職されてということで、新採用がいっぱいでした。そのころ新潟市立の幼稚園は、旧新潟市では3園しかありませんでした。牡丹山、西、沼垂、この3園だけでした。当時は、だいぶ前の話になりますね。合併の前ですから。そうすると、ここの今度教員のことを考えますと、3園の中で人事異動が行われるわけです。これもまた大変いろんな課題がありました。

今、広域合併で秋葉区が7つありますか。市立の幼稚園。現在は秋葉区も含めて人事交流がされている。しかもご存知でしょうけれど、旧新津市の幼稚園の園長さんは、全部小学校の校長さんが兼務しておられるわけです。第一幼稚園は第一小学校の校長さんが兼務。今もそうだと思います。従って、人事交流でも幼稚園だけの交流でなくて、小中の間でも教員免許持っていますから、人が多いですから、そこもあって、非常にそういう面ではありがたい、いい面もいっぱいあるわけです。

ただこの21ページを見ますと、先ほどお話がありましたように、市立幼稚園で定員に満たす園児がいるところはないわけでありまして。そうすればどうしたって授業料が集まりませんので、税金負担とか公のお金の負担が多くなるから仕方がないと思うのですが、教員の採用につきまして、半分近くが講師採用だと聞いておりますが、実情はどうなのでしょう。やはり安定した身分保証があって、なかなかこれは難しいと思うのです。

税との負担の関係もあります。安定した身分保証があつて、まさにここにいわれているように、公立幼稚園が私立幼稚園をリードしていく教育研究ができるのではないかと思うのですが、その辺、講師採用の実情をお知らせいただきたいと思います。以上です。

(岩協会長)

それでは講師採用の件で回答願います。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。まず職員の実情についてお話をさせていただきます。幼稚園については、小中学校と違ひまして、全て市費の、市の負担ということでございます。法律で決まりがありまして、講師の数が全体の3分の1を超えないということで、そこは決まりがありますので、現在新潟市としては、その基準内で運営をしているという状況でございます。

(鍋谷委員)

3分の1ですね。

(岩協会長)

鍋谷委員いいですか。それでは三富委員。

(三富委員)

公募委員の三富です。市立幼稚園の現状の中で、幼保小連携の推進に取り組んでいます。小学校が入っていると取っていいのでしょうか。というのは、これは幼稚園と保育園のことではないのでしょうか。現状どういうふうになっているのか。小学校はどういうことを保育園、幼稚園と連携すると、具体的なことがあれば教えていただきたいのですが。

(岩協会長)

ではお願いいたします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。新潟市において、先ほどの教育ビジョンということで、この5年間の教育の方向を定めておりますが、その中に一貫教育ということで、小中の一貫を含めて、幼保小、就学前から義務教育終了までの一貫した教育を進めたいということで、教育委員会のほうで保育課さん等と協力しながら、新潟市の一貫教育推進委員会というのを今組織して、現在取り組んでおります。その委員としては、先ほど言ったとおり、小学校、中学校の校長会の代表はもとよりなのですが、私立の幼稚園協会の会長さんであるとか、

私立の保育園の、新潟市保育会というところの会長さんであるとか、入っていただいて、今後市内の幼稚園、保育園というような、園種、あるいは公立私立というような設置者の別なく、新潟市の子どもたちが一定のスタンダードのカリキュラムを経て小学校に入れるようなことで、共通の信頼されるカリキュラムづくりを始めたところです。これは小学校に入る前段階のカリキュラムで、一般的にはアプローチカリキュラムと呼ばれているものがありまして、それを小学校さんが受け取って、今度は小学校では義務教育のスタートということで、スタートカリキュラムをつくるというようなことで今考えておりまして、その取り組みを始めました。先ほどの幼保小につきましても、推進委員会のほうで、全てのお子さんに質の高い幼児教育を受けて、これは保育園も同様でございますが、幼児教育を受けていただきたいということでの連携を今始めたところということでご理解いただければと思います。

(三富委員)

モデル校って、例えばどこか小学校、例えば新通小学校とか小学校でやっていますかということを含めて。どこかやっている例があれば、教えていただきたい。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。ちょうどモデル園として、今年度に指定をさせていただいて、来年度からモデル実施をする予定にしております。今決まっているのが、市立でいえば、秋葉区の小合東幼稚園です。私立では中央区の愛泉幼稚園さんをお願いしているという状況でございます。保育園も同様に今後年度末までに市立保育園を中心に展開できるよう、モデル園を今選定しているところですので年度末までには決めることができるかなと考えております。そうすると、その次の段階として、その幼稚園、保育園さんが進む小学校ということで、次の段階は小学校をモデル園ということで進めていきたいと考えています。

(岩協会長)

寺瀬委員、お願いします。

(寺瀬委員)

西内野コミ協の寺瀬です。子どもが3人西幼稚園にお世話になりました。そのころはほとんど自転車で通って来るか歩くかの送迎でしたが、今はそういう近所よりも、車で通ってくる方が多いという現状があります。駐車場なんかが、送迎のときに駐車場をとというお願いを毎年したりしてきましたけれども、なかなかうまくいかなかったりということがございます。園バスがあるわけじゃなし、駐車場も難しいという状況で、これだけ働くお母さんたちが多くなって、保育園のニーズが高まっているのも現実分かります。ですが、そんな中でもやはり、パートで幼稚園に通わせたいと思っているお母さんたちのために、や

っぱり遠くから、西区であっても近所の、本当に私が子育てしていたころように、西内野小学校であり、内野小学校でありという子供だけというぐらいの状況とは大きく変わっているということもお考えをいただきたいということが1点。

それから求められる役割ということで、3点挙げられている中の2点が今話題に上っています。幼稚園、保育園、小学校の連携の推進ということであるなら、それぞれの区に公立の幼稚園が必要なのではないかと。もちろん財政的なこれを見ると、数字的に本当に大変だということはよく分かります。ですがこれからの子どもたちの部分というところは、できるだけ何とかしていただきたいという、意見というよりもお願いします。

それであってさらに地域でこんなことをしてもらわないと困るということがあれば、いくらでも協力したいと思います。ですので、そういうことも含めてご検討をいただきたいことと、それから新聞ではこれから候補者や地域の皆さんの声をしっかりと聞いてという部分がかいてありました。そんなことからパブリックコメントを書くということになると、具体的に修正の形で修正の理由もお書きくださいという文章なのですよね。感想文とか、例えば西幼稚園がこんなですよと、牡丹山幼稚園がこんなですよ、新津のここの幼稚園は私たちこんなことでよかったと思ってますよとかいう文書の書き方ではないわけですよ。ここに書いてあるこの中の例えば何ページどここのこの部分のところをこう書いてあるけども、私はこう思うとか、こうじゃないかとかという形で書かなければならない形式なのかなと思います。もっと書きやすいというか、誰もが、パブリックコメントというのは本当はそういうものなのかもしれないですが、感想も含めた形の、大勢の皆さんからの声を寄せていただくような形式というのも考えていただきたいなという感想です。

(岩協会長)

お願いいたします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。幼稚園のニーズにつきましては、私どもとしても数は減ってはいますけども、一定程度ニーズはあるものだろうと考えておまして、今回園数については削減ということで念頭にさせていただきますが、これを全くなくするというのではなくて、やはり今現状ニーズがあって、入園するお子さんがこれだけ数あるわけですので、そういう中では応えていきたいと考えております。ただ個々の園について、今後どうするかということは、今お話のとおり、地域の方や保護者の方にまずご説明をした上で一緒に考えていきたいということでございます。先ほどの充足率ということもありましたが、ある程度子どもたちにとっても一定程度の集団があつての、育ち、学びというものもございしますので、その辺を考慮しながら行きたいと思っております。

地域的な話でございますが、現状偏りがあるというのは事実なのですが、実際に市立幼稚園がない区もあるわけです。そういう中では先ほどセンター機能というお話をさせてい

いただきましたが、公立私立問わず、市立幼稚園が精神的にリード役となっていく研究を広めていく。今現状ではできてはならないのですが、ここに書かれているようなマルチメディアな発信ができればなというふうに思っておりますので、そういうソフト的なところを考慮しながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

最後にパブリックコメントのことなのですが、一応市の形としてはこういうことをお願いはしておりますが、もしご意見というか、例えば今、西幼稚園のこういう頑張りがあるというふうなことで、ぜひ訴えたいということであれば、それをお書きいただいても構わないかと思えます。それに対してこちらが何かコメントするということはなかなかできないものですから、それはご承知おきいただければと思っております。

(岩協会長)

よろしいですか。では長谷川委員。

(長谷川委員)

坂井輪まち協の長谷川です。一つ分からないことなのでお聞きしたいのですが、学校、幼稚園ですから定員というのはあるのだらうと思えます。これは各幼稚園によって偏りがあるのだらうと思えますが、その辺をお聞きしたくて質問いたしました。

(岩協会長)

分かりますか。お願いします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

市立幼稚園の定員と入園者数については21ページに、中之口幼稚園が今度こども園化するということで資料がないのですが、10園については載っております。それをご覧いただければと思えますし、またその欄の一番右に、もし閉園ということになれば、その園の周りにどのような幼稚園があつて、その幼稚園が今どの程度の充足率なのかというような資料も載っておりますので、それもまた併せてご検討、ご確認いただければと思えます。よろしく申し上げます。

(岩協会長)

永吉委員、お願いします。

(永吉委員)

新潟大学の永吉です。私、個人的な話なのですが、新潟大学に来る前は、幼児教育に関わる大学のほうで教鞭をとっていた経緯がありまして、さまざまな幼稚園、保育園等を見せていただいていた経験があるので、その観点からお話させていただきたいんですけど、

質問事項としては2点あるのですが、まずパブリックコメントの効力はどのくらいのものなのか。例えば。まあ何件か意見が出て、たぶん問題になってくるのは、やんわりと書いてありますけど、これ10園を5園に縮小するということですよ。ですから5園に縮小するということは、先ほどの求められる幼保連携のモデルケースを構築していくという形になったときに、明らかにマンパワーが不足している現状の中で、新モデルケースを生み出すというのは、なかなか難しいのではないかとこのところで、5園に再編するという根拠を、どのくらいのパブリックコメントでそれが解消されていくのかという具体的な指針があればそれをおうかがいしたいということと。

あとはもう一つのこととしましては、私西幼稚園に子どもを通わせていた経験がありまして、やっぱり現状の若い若年層世代のライフデザインと整合性がカリキュラム上は取れていない。なぜかと言いますと、1カ月の半分ぐらいはお昼食べる前に帰るのです。そのあとは2時ぐらいまでしか預からないのですよ。ということや、今共働きの世代やパートで働こうとしても、市立幼稚園ですと働けないのです。ですから私が通わせていた経緯としまして、妻が産休、育休期間中だったからぎりぎり通わせてたのですが、結局3年間はいられずに、途中で民間の保育園に移動したという経緯もありまして、やっぱり明らかに今の親の世代のニーズと市立が合っていない。

そこで問題になってくるのは、今新潟の幼稚園のほうは幼稚園型の認定こども園というのが多いのですが、実際には夏休みにこどもを預からないとか、そういうような園ばかりなのです。ですからここでやっぱり行政として提案できるのは、保育園型認定こども園と呼ばれる、ちゃんといわゆる子どものライフスペースを担保しつつ、幼稚園の教育を拡充できるような環境を全区的にやれるケースをつくっていく必要があると思うのですが、それについては全部認定こども園化する形というような大鉈（おおなた）を振るうというのは難しいことかもしれませんが、それについてはどうお考えがあったのかというのを、お伺いしたいのですが。すみません。

(岩協会長)

お願いします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。まずパブリックコメントのことですが、今回こちらでお示した案について、たくさんのご意見をいただいて、当然修正すべき点のご意見によって修正をさせていただくと考えております。ただ新聞報道ですと5園にという数字が出ておりましたが、こちらとしてはあくまでも半数程度ということで、先ほどの説明の繰り返しになりますが、地域や保護者の皆さんと一緒にという部分で、これを5と決めているわけではございませんので、念頭としては半数程度ということで考えております。ですので、それを、5を6にしろだとか、7にしろというような議論では決していないとい

うことで、個別については今後の実施計画ということになろうかと思えます。

それからもう一つ今のニーズのお話をいただきました。幼稚園というのは学校でございまして、ある程度入所の要件というか、一応1号認定ということで、保育を必要としない保護者の方々のお子さんを預かるということでございます。認定こども園の幼稚園機能の中では、そのお子さんも一緒に預かるんですが、保育を必要としているお子さんも一緒に預かることができるということになります。ですので、いわゆる保育園に、言葉は悪いですが、保育園に入所資格のない1号認定のお子さんは、やはり3歳になってからの入園ということになります。ただ私立さんのほうの預かりのサービスの中で、2時あるいは1時半という退園時間を遅らせてというか、長く預かっていただいている認定こども園も実際にはあると聞いておりますが、制度的に言うと幼稚園と保育園と、それから先ほどの認定こども園というのが、それぞれ入所要件が違うということで、そこはご理解いただきたいと思えます。

先ほどの繰り返しになりますが、市としてはやはり幼稚園というものに対しては一定程度需要がある、ニーズがあるものだろうと考えておりますし、今現在いる幼稚園の教諭として先ほどの話の中でも、3分の2は幼稚園の教諭が今一生懸命研究にも取り組んでいるわけですので、その教諭が中心となって、市の幼児教育の水準の向上に、これからまた一層取り組んでいきたいと。そのためにはやはりある程度研究のための時間とか、あるいは施設であるとか、そういうものが確保、担保されなければならないというふうなことで、再編よっての機能強化ということを今お願いしているというところでございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(永吉委員)

すみません。少し。いわゆる文科省と厚労省みたいなそういう縦割り社会の中での認定こども園問題というのは脈々と続いていて、それがまたここでも継承されるのかという危惧が、実は今聞いていて思ったので、あえて口を挟ませていただきたいと思います。やはりその辺の問題が一番大事なのです。幼稚園の教育機能を担保してほしいというのは保育園に預ける方もそのニーズがほしいのです。だからまったくそのとおりでして、逆にそれを、2つを架け橋にできるのは教育委員会であり、行政機関というところで、新しいモデルケースを能動的に活動していかないと、1号、2号の、保育を利用するのと、利用しないのというのは、あくまでも区別の問題なので、対外的に利用者から見れば、さほどそれは大事なことはないのです。逆にそこをうまく、今回このような再編と呼ばれる、いわゆる危機的な状況なのですが、ある意味チャンスでもあるのです。なぜそれを言い出したかということ、中之口は保育園型幼稚園の認定こども園に移行したという事例があるわけですから、それをやはりモデルケースとして少し拡充するような視野も検討の必要がないか

ということだけ、少し付け加えさせていただきたいと思います。すみません。僭越なことを言いまして、失礼しました。

(岩協会長)

何かご回答しますか。

(橋谷田教育総務課企画室長)

すみません。中之口のことだけご説明したいのですが、中之口幼稚園というのは、旧中之口村時代の制度をもっておりまして、3歳までは保育園、4歳、5歳が幼稚園にということで、そこが明確になっていて、本当に保育ニーズが満たされていなかったという状況と、もう一つは保育園と幼稚園が隣同士というか隣接、くっついているような状況なので、施設のにもやはりこども園としての活用が望ましいのではないかということでの、今回の地域の要望ということもあつてのことですので、そこはご理解をいただければと思っております。

(岩協会長)

3歳までは保育園、そこから先は幼稚園。いろいろな選択肢があるということです。では鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

私、自分のことを言っただけ悪いのですが、うちの子どもたちは内野の私立幼稚園でお世話になりました。私立です。そしてこの間その園から頼まれて、お話に行ったときに、この園はどこまでお迎えバスが、送迎バスが行くんですかと質問したら、関屋分水までだと言われて、すごい広範囲なわけです。それをなぜ言うかということ、ある保護者の方が保育所じゃなくて幼稚園に入れたいのだけれど、その幼稚園は送り迎えバスがない。ないというのはお金がないじゃなくて、やはり子どもを朝保護者が連れて来て、そこでちゃんと対面して、昨日の様子とかいろいろお話をしたい。帰るときもお迎えが行って、保護者に今日の1日の様子を話をしたい。それをバスで行って、降ろしました、降ろしましたでは駄目だという園の方針がありました。私は大変すばらしいことだと思うけれど、だから私のように忙しい人は入れられないんですと、こういうお話でした。だから私立であれ、公立であれ、幼稚園の教育要領に沿って教育をしていることは変わりがないわけです。その私がお願いしていた幼稚園、今朝募集のポスターがありましたのでよく見たら、何々幼稚園、その下に保育園と、2つ並んで書いてありました。何やかんや言っても、やはり今の時代の親の要望、社会現象、それに背を向けるのではなくてそれをどううまく取り入れていくかと。しかも教育ということを考えて、子どもにすごい負担にならないようにしながらということではどの辺なんだろうかと考えていく必要があると。

もう一つ、さっき三富委員が幼保小の連携について話されましたが、役所のほうから、カリキュラムの話がありました。現実にはカリキュラムありますが、小学校で行事をするとき、運動会をするとき、音楽会をするとき、みんな地域の幼稚園にご案内をして、日曜行事であれば、子どもたちが実際に来てくれるとか、1年生が自分たちで栽培したものを持って幼稚園を訪れるとか、いろいろな子ども同士の交流を一生懸命やっている学校もたくさんあります。以上です。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。幼稚園と保育園。先ほど入所要件の話をしてしまいましたが、実際これから幼稚園の先ほどの教育要領ともう一つは保育園では保育指針というのが厚生労働省から出されますが、この内容の整合性が今図られています。それは教育の部分の整合性を図るということで進めております。新潟市も同様に教育委員会ですので、教育の部分については、やはり幼稚園であっても、保育園であっても同様の一定水準以上のものを実現させたいということでの先ほどの一貫教育ということでございますので、今の委員のご意見、大変参考にさせていただきながら、今後活かしていきたいと思っております。

(岩脇会長)

ありがとうございます。このご質問、ご意見聞いておりますと、まだまだたくさんあるようでございますが、あとお2人に限定させていただきたいと思っております。では高島委員、お願いします。

(高島委員)

1号委員の高島です。10年かけて5園に市立の縮小と言うとあれですが、偏りや無駄をなくして、いい方向に持って行こうという話なのですね。私、違った観点で、12ページなのですが、市立幼稚園の歳入歳出のところで分からないところがあるのでお聞かせ願いたいと思うのですが、26年度の決算と27年度の決算が上下であります。27年度の決算の中で、国庫補助金が26年度にあって、27年度にないのです。それから公費が26年度にも増えているという、その辺の関わりのことを少しお聞かせ願いたいということと、それから26年、27年、先ほど説明ありましたように充足率が下がってきているわけです。そういうことの中で、人件費がほとんど変わっていない。逆に少し増えているということ。すると、28年度も当然充足率はさらに下がるという傾向になっているわけです。これだけ見ると、28年度はやはり人件費が同じことで変わらないものかということ。そういう単純な疑問で、先ほど申し上げましたように、偏り、むら、そのむらの部分で、果たして適当な人件費というのが、私もよく分かりませんから、その辺はどういうふうにお考えになっておられるのか。数字だけ見て物を言っていますので、違っているかもしれませんが、ご説明願いたいと思います。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございます。まず国庫補助金のことですが、幼稚園でございますと幼稚園就園奨励費という補助金等が出ておりますが、その内容について、今私も手持ち資料がないのですが、国庫補助金というのは幼稚園のものです。ただ子ども子育ての制度が今度変わります、施設給付という形になって、補助金の付き方が変わっているということで聞いておりますので、その辺また後でご説明できればと思います。それから人件費ということでございますが、先ほどのお話したとおり、講師を含めないと正規職員というのが年々年齢が上がっていくものですから、その部分は若干の上昇があるかと思いますが、残念ながら新採用職員というのが補充的にしか採れていないというのが状況でございますので、その部分でいうと少しずつ上がっていくということでございます。

ただ適正なということと言うと、どの程度かというのは言えないのですが、今われわれが考えているのは、やはり今正規できちんと幼稚園教諭の免許を持って、しかもきちんと採用された方が、今後とも専門的な知識、技能を生かしていただいて、新潟市の幼児教育に貢献していただきたいと考えておりますので、その方々にかかる経費については、今後もきちんと考えていきたいと思っています。

(岩協会長)

ありがとうございました。高島委員よろしいですか。

(高島委員)

分かりました。

(岩協会長)

あとほかに。では最後に広瀬委員。

(広瀬委員)

公募委員の広瀬です。今随分たくさん意見があつて、重複するところもあるかもしれませんが、私は幼保一元ということで認定こども園がどんどん広がっていて、その中でやはり幼稚園教諭の免許を持ち、保育士の免許も持ちと言って、ずいぶん働いてらっしゃる人が私の周りにいまして、やはり私は子どもたちは、未来を担う子どもたちは保育園であろうが、幼稚園であろうが、本当に大事な時期を大切に培っていてもらいたいなと思っています。しかし今認定こども園の中で、幼保、先ほど言われた文科省と厚労省のはざまみたいところで、やはり先生同士のいろいろなことがあったり、そんな中で子どもが本当に健やかにやれるのかなというのがとてもあったのです。それが今度は幼保小の連携ということで、今の現実のこども園の様子を、実態もきちっと把握していただきたいというの

がまず1点。

それともう一つは、そこで保育園も入りますよね。今後の。先ほど先生もおっしゃったのですが、若い親たちのニーズは、本当に今の新潟市の保育の現状を見ても分かりますように、兄弟がバラバラな保育園に入っているという状況が生まれているわけで、そういうことも考えてみると、このやり方を推し進める中で、そここのところの解決をしないと難しいのではないのでしょうか。だから10年かけてというふうに書いてありますが、そこをしっかりと今改善していくということのほうが先なのではないかなと思って言いました。

(岩協会長)

お願いします。

(橋谷田教育総務課企画室長)

ありがとうございました。幼稚園、保育園、認定こども園ということで、それぞれ種別はありますが、しっかり状況を把握してというご意見をいただきました。こちらとしても、今まで教育委員会として所管していたのが市立幼稚園だけでありましたが、今回新潟市を大きく見るということで、保育課のご協力を得て、保育園の状況であるとか、あるいは私立幼稚園の状況であるということをお話をまず聞くことができているという状況でございますので、今後それらの状況を、また先の、先ほどの幼保小の連携、接続の部分で生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

保育園のところは、私のところでは答えにくいのですが、保育課の方では本当に待機児童ゼロの堅持を目指して、今一生懸命やっていると聞いておりますし、先ほどの「すこやか未来アクションプラン」という中では、今後認定こども園という制度もできているのは十分承知しているのだけれども、待機児童といわれている今の社会問題を解決するためには、保育園という形で一生懸命拡充をしていって、本当に皆さんが希望される場所に入っていけるように施策を展開していると聞いております。

(岩協会長)

ということでご理解してください。いろいろな意見が出ました。今の担当部署からのご説明は、10年かけて何らかの対応をしたいということですから、別にあそこを潰すとか、ここを閉園にするということではございません。地域の皆さま方のご意見、保護者のご意見、または地域の事情にあります、さっき秋葉区で言いました8園があると。そういった問題等々がありますので、そう簡単には結論が出ない問題だと思いますので、これからまた次年度の第2部会が該当するのかな。そこでいろいろな形でまた議論をして、いろいろな意見を担当部署にお願いをして、やはり最初まだまだ制度設計の段階だと私は思うのです。今ご説明聞いておりますとね。だからどういう仕組みがいいのかということ、皆さん方、地域住民とか皆さま方がいろいろな形でお聞きして、そしてより方向性のいいもの

にしたいという報告だということで私はとらえたのですが、それでよろしいでしょうか。

(橋谷田教育総務課企画室長)

はい。

(岩協会長)

よろしいですか。ということでございます。まだまだ根の深い問題でございますので、次年度、また担当部会で協議していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

それでは次第の最後、その他です。事務局何かご連絡等ございますか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。それでは2点だけご説明させていただきます。まず1点目。平成28年度西区自治協議会開催予定、A4資料のものでございます。次回第12回自治協議会は3月23日木曜日午後3時から。会場は通常どおりに戻りまして、本日と異なりまして1階にて行いますので、ご注意のほどをお願いいたします。なお4月以降の会議日程につきましては、早い段階で皆さまのご都合をお伺いしたいと考えてございます。その上で改めてご連絡させていただきます。また3月の本会に併せまして、議事後に市長と委員の皆さまの懇談会を行わせていただきたいと考えてございます。つきましては、市長の方より2017年新潟市の取り組みということで、予算案を中心としてご説明させていただきます。終了時間が今少し延びますことをご了承いただきたいと思っております。資料につきましては、後日自治協本会の資料と併せましてご案内させていただきます。最後に建設課より、先ほどございましたご説明をさせていただきます。

(岩協会長)

市長の予算編成の後に、区づくり予算として、副区長からの説明は。

(事務局：堀企画係長)

そちらのほう議事の中で、報告事項としてさせていただきますと思います。

(岩協会長)

分かりました。ではお願いします。

(古俣建設課長)

建設課でございます。それでは私からは資料はございませんが、これまで平成24年度から工事を進めてまいりました内野駅周辺整備につきまして、竣工式典の開催ということで少しご案内をしたいと思っております。日時は平成29年3月26日、日曜日、午前9時半から内野駅前広場。今拡張整備を進めております駅前広場で行う予定でございます。主催は地元コミ協の内野・五十嵐まちづくり協議会、それから新潟西商工会さん、それから市で実行委員会を立ち上げまして、すでに2回ほど行っておりますが、実行委員会で主催するということになります。出席のほうは市長、議長をはじめ、西区の選出議員の皆さま、その他JRさん、警察さん等々、それから地元の自治会長さん。それから西コミ協の連合会さん等々を含めて、約70名ほどの出席を予定しておりますのでございます。

内容につきましては、アトラクションといたしまして、内野中学校のブラスバンドの演奏をお願いしております、そのほかテープカット等々予定しております。それからもう一点、午前、大体9時半から始まりまして、11時前ぐらいに終わります、引き続き午前11時から、遠藤実先生の顕彰碑、これも内野の駅前広場で、これから来月半ばぐらいに設置になるかと思いますが、その除幕式典を予定しております。こちらのほうは遠藤実顕彰会さんのほうの主催でございます、少しご案内もしておりますのでご紹介させていただくと、この中で歌手の千昌男さんをお呼びいたしまして、「北国の春」1曲でございますが、歌っていただくという予定で聞いております。そういったこともございまして、ぜひ自治協議会の皆さんはじめ、お時間のある方は、3月26日の午前中、内野駅前の広場で式典等でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、駐車場があまり用意できませんので、極力公共交通機関を使ってお越しいただけると大変ありがたいと思っております。以上、簡単ではございますが、どうぞ皆さん、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。建設課長からの内野駅前広場竣工式および遠藤実さんの顕彰碑除幕式ということのご案内でございました。委員の皆さま方、ほかに何かお知らせすることはございますでしょうか。

なければ私から最後のご提案でございます。3月23日の本会議で私どもここに出席されております自治協委員が任期満了ということで退任でございます。そこで4年または2年間ご一緒になった方々でお別れ会をしたらどうかということが、私の提案でございます。日時等については本会議の終わった後でございます。その日は市長の予算の説明とか少し延びますが、やりたいと思っております。会場は順番でいって黒埼方面を考えているということでございますが、皆さま方いかがでしょうか。

<拍手>

ということで私からの提案、よろしくお願ひいたしたいと思っております。詳しいこと

はまた事前に皆さま方にご報告いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。それでは平成 28 年度第 11 回の西区自治協議会を閉会したいと思います。長時間どうもありがとうございました。